

# 先天性代謝異常等検査

平成25年4月から、新しい検査法(タンデムマス法)の導入により  
発見できる病気が19に増えます



これまで発見できなかった病気を検査し、早期発見することで、  
心身障がい等の発生を防ぐことができる可能性が広がります。

●検査の手續等はこれまでと変わりません

## 対象者

福島県内で生まれた赤ちゃん

## 検査方法

赤ちゃんが生まれた産科医療機関等で、生後4～6  
日までの間に赤ちゃんのかかとかから、ごく少量の血  
液を採取して検査を行います。

## 検査料

福島県で負担しますので無料です。  
※ただし採血料等は自己負担になります。

●詳しくは産科医療機関等  
おたずね下さい。



福島県児童家庭課

この検査の導入には  
宝くじの収益金が